

# 沖縄県バス通学費等支援のご案内 (バス・モノレール通学費支援)

意欲ある生徒が安心して教育を受けられるよう、以下の世帯を対象にバス及びモノレール通学費を支援（無料化）します。

## 1 対象者 次の①～②の要件をすべて満たしている方が対象となります

①次のア～ウのいずれかに該当する世帯

- ア 最新年度の都道府県民税及び市町村民税所得割が非課税世帯
- イ 児童扶養手当または母子及び父子家庭等医療費助成受給世帯
- ウ 離職等の家計急変により アと同程度の収入状況と見込まれる世帯

②通学区域が全区域の中学校に在籍する中学生。

ただし、ほかの制度で通学費の支弁対象となっている場合は対象外となります。(例) 生活保護(生業扶助)受給世帯 など

利用できるバス会社等	支援方法
琉球バス交通、那覇バス、沖縄バス、東陽バス 沖縄都市モノレール	申請区間(自宅等から学校まで)で利用可能なオキカを交付
高速バス(琉球バス交通、那覇バス、沖縄バス、東陽バス) ※系統番号 111, 117	申請区間(自宅等から学校まで)で利用可能な回数券を交付
やんばる急行バス、平安座総合開発、国頭村営バス	申請区間(自宅等から学校まで)で利用可能な利用券を交付

## 2 申請期間

随時申請を受け付けています。

※毎月5日までに学校に提出していただくと、審査後、翌月1日から利用可能なオキカ等を交付します。

(例) 4月26日に提出→6月から利用可能なオキカを交付

## 3 申請書類

①バス通学費等支援事業認定申請書(様式1号)

②下記の書類のうち、いずれか1つ

- 最新の課税証明書または非課税証明書(写可)
- 児童扶養手当証書(写)または母子及び父子家庭医療費受給者証(写)
- 家計急変に係る世帯の収入状況等を証明する書類一式(詳しくはQ&A12)

通学費 支援 私立学校



申請書はインターネットでもダウンロードできます

## 4 提出先

在籍している中学校等に提出してください。

## 5 その他

毎月の利用実績を報告する必要があります。

バス専用オキカ交付後、デポジット(保証金)500円のお振り込みが必要となります。

お問い合わせ 【私立】総務私学課 098-866-2074

【県立】教育支援課(バス通学費等支援専用ダイヤル) 098-866-2116

# Q & A

## 利用に関する質問

	Q	A
1	申請した時と異なるバス会社や区間は利用できますか	<u>無料が適用されず運賃が発生します。申請したバス会社のみ利用ができます。</u>
2	土日や祝日も利用できますか	利用可能です。

## 申請に関する質問

	Q	A
3	対象となる中学校を教えてください。	通学区域が全県域である中学校が対象となります。対象となる学校は、県立中学校と私立中学校です。
4	行きと帰りで異なるバス会社や区間を申請できますか	できません。 行きと帰りは同じバス会社・区間になります。
5	どのバスに乗ればいいのか分かりません。バスのダイヤを教えてください。	「のりものNAVI」などのサイトで調べることができます。 <u>試しにバスに乗り、自分にあったバスか確認することをお勧めします。</u> <div style="display: flex; justify-content: space-around; text-align: center;"> <div> <p>利用するバス停が分かっている方 のりものNAVI</p>  </div> <div> <p>バス停・路線をお探しの方 Yahoo! JAPAN路線情報</p>  </div> <div> <p>バス停・路線をお探しの方 Googleマップ</p>  </div> </div>
6	共同運行路線とは何ですか	一部の路線で琉球バス交通と沖縄バスが共同でバスを運行しています。 その路線は琉球バス交通・沖縄バスどちらでも利用できます。 【共同運行路線】 20,28,29,65,66,67,70,72,76,78,89,120,228
7	バスを乗り継ぐ必要がありますが、申請できますか	申請可能です。バスとモノレールの乗り継ぎも可能です。
8	行きはモノレール、帰りはバスを利用したい	行きと帰りが異なる区間での申請は出来ません。 モノレールとバスを乗り継ぐ場合は、併用が可能です。
9	高速バス（琉球バス交通、那覇バス、沖縄バス、東陽バス）は利用できますか	系統番号111,117を利用する場合は、回数券を交付します。 同一区間で、回数券・専用オキカ両方での支援は受けられません。 【系統番号（高速バス）】 111,117・・・回数券を交付 【系統番号（高速経由）】 113,123,127,152・・・専用オキカを交付
10	デポジットとは何ですか	オキカの使い捨て防止のためお預かりする金額のことで、オキカが不要となり返却する際に、お預かりしたデポジットはお返しします。
11	デポジットはいつ払えばいいですか	認定後、お振り込みいただく口座番号をご案内します。
12	離職等の家計急変による申請をしたいのですが、こういった書類を提出すればよいですか	離職等の家計急変により、保護者等全員が住民税所得割非課税と同程度の収入状況であることが見込まれる場合は、支援の対象となります。 次の①～④の書類を提出してください。 ①保護者等の家計急変の発生事由を証明する書類 離職票、雇用保険受給資格者証等 破産宣告通知書・廃業等届出書等 ②家計急変前の収入を証明する書類 令和2年度所得課税証明書（全項目が記載されているもの）※保護者全員分 ③家計急変後の収入を証明する書類 令和2年分源泉徴収票、給与見込証明書（家計急変後3ヶ月分の給与の記載があること。ただし、年間で賞与がある場合は賞与（見込額）を記載すること）、税理士又は公認会計士の作成した証明書類（家計急変後）等 ④保護者等の扶養親族の人数・年齢を確認する書類 扶養親族分の健康保険証の写、扶養親族の記載が省略されていない課税証明書 ※定年退職などは、家計急変の対象となりません。 ※状況に応じて追加書類の提出をお願いすることがあります。

## その他の質問

	Q	A
13	利用実績報告とは何ですか	バス等の毎月の利用状況を県に報告していただきます。 報告の方法などは、オキカ等の交付の際にご案内します。
14	在学中はずっと利用できますか	毎年3月末に更新があります。更新の際、課税証明書などの書類を提出していただく場合があります。認定要件から外れた場合は利用できません。